

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 8 日現在

機関番号：13201

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K11847

研究課題名(和文)市町村行政の保健から福祉部門に配置された保健師が継承する家庭訪問援助の普遍的特質

研究課題名(英文)The study of the home health nursing practice for persons who need to receive welfare services, as identified by public health nurses assigned to the board of welfare services in the municipalities

研究代表者

田村 須賀子(Tamura, Sugako)

富山大学・大学院医学薬学研究部(医学)・教授

研究者番号：50262514

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：市町村行政の保健から福祉部門に配置された保健師による、障害者及び児童の福祉、介護保険等の利用者とその家族に対する、保健師の家庭訪問等の個別支援の特質を検討した。熟練保健師8名による個別支援過程において、保健師の意図499件、保健師の行為2,781件を記述し、内容整理・分析を経て20項目に統合した。社会的妥当性を評価するため、全国市役所791の福祉担当課保健師宛に各2部質問紙を郵送し意見を把握した。538枚(35.1%)回収し、各項目で「常に意図・意図している」の平均回答者は521.1人(96.9%)で、回答者96%未満が4項目で、支援内容項目は概ね支持されたことを確認した。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to explore how nursing practices reflect the intentions and actions of public health nurses (PHNs), in order to clarify the characteristics of appropriate home nursing for persons who need to receive welfare services. Eight nurses were interviewed about their intentions and actions in their home health nursing practice and other health support activities. In total, 499 "intentions" and 2,781 "actions" were recorded and integrated 20 items for the characteristics of nursing care. Surveys of PHNs who were assigned to the board of welfare services in the municipalities throughout Japan (n=791) were conducted. Using a Likert Scale contained 20 items, participants were asked to rate each item. 538 (35.1%) completed questionnaires were returned. Fewer than 96% participants reported "frequently intended" or "intended" were 4 items. We found it possible to use the characteristics of care as guides in providing care for persons who need to receive welfare services.

研究分野：地域看護学

キーワード：福祉部門に配置された保健師 家庭訪問援助 保健師の意図 保健師の行為 福祉の窓口を持ち込まれた当事者・家族の支援ニーズ

1. 研究開始当初の背景

少子高齢化対策が講じられた 20 世紀末より、市町村行政の保健部門で従事していた保健師は、福祉部門にも配置されるようになり、その社会的責任も大きい。行政の福祉部門に配置された保健師は、障害者及び児童の福祉部門並びに介護保険等の福祉サービス利用者・家族への保健福祉に関連するニーズを把握し、関係機関・職種と連携及び協働して、予防的な視点を持って課題を解決する。そのためのサービスの実施及び評価を行う(厚生労働省通知,2003)。

しかし多くの場合、各福祉部門での保健師は 1 ~ 2 人配置である。また保健師の福祉部門への配置の歴史は浅く、1 人の保健師が試行錯誤・模索し、仕事を開拓し、看護専門職としての責任を果たす必要があった。

以上より福祉部門に配置された保健師の家庭訪問も含む個別支援を言語として表出することは、利用者本人と家族への個別支援のあり方を含めて評価し、今後の保健師の個別支援、実践能力の向上に寄与しうる知見が得られる。

家庭訪問も含む個別支援とは、保健師等看護職による家庭訪問という手段を軸として、電話・メール相談、関係機関・職種への連絡を伴った、当事者・家族への個別支援のことである。家庭訪問は、保健師の主軸・特異的な実践活動方法である(田村,2015)。福祉部門においても継承・発揮されている家庭訪問援助の普遍的な特質は明確に示され共有する価値がある。

2. 研究の目的

市町村行政の保健から福祉部門に配置された保健師による、障害者及び児童の福祉、介護保険等の利用者とその家族に対する、家庭訪問も含む個別支援の特質を 熟練保健師への実践事例調査により明確にし、積極的個別支援内容として取り出し、妥当性を評価検討する。

3. 研究の方法

(1) 研究対象

市町村行政の保健から福祉部門に配置され

た熟練保健師(原則 5 年以上の実務経験)による、障害者及び児童の福祉、介護保険等の利用者とその家族に対する、保健師の家庭訪問等の個別支援過程を研究対象とする。情報提供保健師には、自身の家庭訪問援助を記述し見直すことの意義を理解し、本研究に協力してもらえ
る保健師、家庭訪問援助を再現し、自分の言葉で記述できる能力のある保健師とした。熟練保健師 8 名(母子 3 名、地域包括ケア 2 名、障害 3 名)から協力が得られた。

(2) データ収集方法

保健師による家庭訪問援助再現記録から調査項目 保健師の意図、保健師の行為をデータ収集する。保健師の意図は、保健師がその専門性において責任もって行う保健師の行為を看護の目的に基づいて方向づける考えである。保健師の行為は保健師の意図が方向づける保健師の行為を保健師の意図に対応させて記述する。保健師の行為には、保健師が内面において思慮・選択・決定することも含めている。

保健師による家庭訪問援助再現記録は、次の手順により記述した。情報提供保健師には、その援助過程を自身の言動ばかりでなく、内面で考えていたこと、考えていたが結局行わなかったことも含めて記述するように依頼した。また対象の家庭内で実施したことばかりでなく、前後の電話や e-mail での連絡、関係機関・職種への連絡も含めて記述するように依頼した。次に、研究者がその記述内容から保健師の意図と行為の内容について、保健師にインタビューで確認した。回答により研究者が加筆修正し、保健師に確認する。これを合意できるまで繰り返し、保健師による家庭訪問援助再現記録とした。これを事例ごとに保健師の意図を時間順に記述し、それに対応させて保健師の行為を記述した。データの記述と分類の適切さは、共著者 2 名に検討してもらい信頼性・妥当性の確保に努めた。

(3) 分析方法

保健師の意図と、意図が方向づける保健師の行為の組み合わせに対する内容構成分析と、以

下の分析の視点をあてて保健師の意図と行為を概観して性質を取り出した。すなわち 看護援助を提供する者と受ける者との相互作用、 家庭・地域生活を含めた援助提供、 援助ニーズの優先度の判断と援助提供方法の選択、 対象の過去の経験に対する援助提供、 保健医療福祉サービスへの適用、 看護援助の他事例や保健事業・施策への反映、 関係職種との連携、 他機関・多部署看護職との連携、である。分析の視点は、今までの研究経過から修正を重ねて採用してきたものである(田村,2009,2010)。

保健師の行為と意図を概観して取り出した性質を集めて、保健師による家庭訪問援助の特徴としてまとめた。この特徴は 8 名の保健師の実践事例から取り出したものであるため、より多くの実践者の意見を把握し、結果としての妥当性を確保する必要があった。福祉担当課保健師に対して、質問紙調査(三件法と自由記述)を実施した。全国市役所 791 の福祉担当課保健師宛に 2 部ずつ郵送し、回答は封書による郵送にて得た。

看護援助は対象の援助ニーズに沿うものであるため、各特徴の内容を実践時に意図しているか否か、重要であると思うか否かについての回答は、担当業務(児童福祉、障害児・者、介護保険、介護予防、地域包括ケア、生活保護、その他の7区分)ごとに集計した。「常に意図している」「非常に重要と思う」を 3、「意図したことがある」「重要と思う」を 2、「意図したことは無い」「重要とは思わない」を 1 で平均評定値、標準偏差、検定統計量を求め、他の特徴に比べ福祉担当課保健師に意図されている、重要と思われているかどうか、t 分布を用いて有意水準 0.05 で検定した。

(4) 倫理的配慮

情報提供保健師への研究協力依頼に先だって、また質問紙発送前に研究代表者の所属機関の倫理審査委員会の承認を得た(臨認 24-126、人 29-03)。情報提供保健師本人に研究の主旨と目的を伝え、協力を依頼し合意を得て、保健師の自由な意思で研究協力してもらえるように口頭で伝えた。情報提供保健師が研究協力できる職

場の条件を整えるために、依頼文書など事務手続きした。その際、研究協力同意書と研究者の研究倫理誓約書を交わした。

また情報提供保健師の実践能力に対する尊厳を保証し、記述内容に合意を得ながら情報収集した。なお保健師の振り返りの情報収集であり、前もって研究協力依頼ができなかった事例本人・家族に対しては、特に個人を特定する表現を避け、プライバシーを守る配慮をした。

質問紙回答者には、調査の趣旨を説明する文書を同封し、返送を持って同意とみなした。

4 . 研究成果

保健師の意図 499 件、保健師の行為 2,781 件を記述・内容整理・分析を経て、以下の通り 20 の支援内容項目に統合した。この内容項目に対する実践者の意見を把握する質問紙調査(三件法)では、583 件(35.1%)の回答を得た。各支援内容項目で「常に意図している」「意図したことがある」の平均回答者数(割合)は 521.1 人(96.9%)で、回答者 96%未満が 20 項目のうちの 4 項目で、7 項目において平均回答者数に対し有意差が認められた($p < 0.05$)。「非常に重要と思う」「重要と思う」の平均回答者数(割合)は 524.7 人(97.5%)、回答者 97%未満が 20 項目のうちの 4 項目で、8 項目において平均回答者数に対し有意差が認められた($p < 0.05$)。なお「意図したことは無い」「重要とは思わない」の平均回答者数(割合)は、それぞれ 11.4 人(2.1%)、8.2 人(1.5%)であった。

(1)事例ごとに分析の視点「1)看護援助を提供する者と受ける者との相互作用」をあてて、保健師の意図と行為の組み合わせ 32 件を概観して取り出した性質の記述をさらに概観して「当事者・家族との人間関係をつくり、支援者として受け入れてもらえるようにする」「訪問目的を明確にし、伝える方法を検討する」とまとめた。

(2)事例ごとに分析の視点「2)家庭・地域生活を含めた援助提供」をあてて、保健師の意図と行為の組み合わせ 207 件を概観して取り出した性質の記述をさらに概観して、「当事者・家族が、安全に安心して生活ができるようにする」「当

事者・家族の読み書き能力とプライドに配慮する」「親・兄弟・親戚が、当事者の支援者になりうるかどうか判断する」「相談を持ち込む近隣住民が、当事者・家族の支援者になりうるかどうか検討する」とまとめた。

(3)事例ごとに分析の視点「3)援助ニーズの優先度の判断と援助提供方法の選択」をあてて、保健師の意図と行為の組み合わせ 154 件を概観して取り出した性質の記述をさらに概観して、「当事者・家族からの緊急性の高い相談事に、迅速に受付・対応できる体制をつくる」「住居内の整理整頓などで当事者・家族の方針を把握し、尊重しても良いか検討する」「家族内の関係性に配慮する」「当事者・家族の能力を見出し、日常生活の継続や就労できるようにすることをねらう」「一時保護や緊急入院など、支援する側からの強い介入の必要性を想定しながら関わる」とまとめた。

(4)事例ごとに分析の視点「4)対象の過去の経験に対する援助提供」をあてて保健師の意図と行為の組み合わせ 55 件を概観して取り出した性質の記述をさらに概観して、「福祉担当課職員が過去に介入した経過・家族歴から対象理解する」とまとめた。

(5)事例ごとに分析の視点「5)保健事業や福祉サービスへの適用」をあてて、保健師の意図と行為の組み合わせ 146 件を概観して取り出した性質の記述をさらに概観して、「施設入所等生活拠点の決定に際して、当事者・家族が自分たちで結論を出せるようにする」「当事者・家族に何かあったときに、近隣住民・他職種から連絡してもらえる体制をつくる」とまとめた。

(6)事例ごとに分析の視点「6)看護援助の他事例や保健事業・施策への反映」をあてて、保健師の意図と行為の組み合わせ 121 件を概観して取り出した性質の記述をさらに概観して、「当事者・家族の要望と嫌なことを把握し、課題解決に向けた対応を検討する」「近隣住民からの苦情に対して、当事者支援が福祉担当課の主たる業務と理解を求める」「支援担当者会議は、当

事者・家族のニーズ・思いに沿いながら進める」「福祉サービス提供機関職員の支援姿勢・能力にみあった連携体制をとる」「支援事例を通して、保健分野担当保健師との連携体制を創る」とまとめた。

(7)事例ごとに分析の視点「7)関係職種との連携」をあてて、保健師の意図と行為の組み合わせ 72 件を概観して取り出した性質の記述をさらに概観して、「当事者の日常生活の継続や就労支援で、関係職種(保健師除く)と合意・役割分担する」とまとめた。

(8)事例ごとに分析の視点「8)他機関・他部署看護職との連携」をあてて、保健師の意図と行為の組み合わせ 26 件を概観して取り出した性質の記述をさらに概観して、「再掲 支援事例を通して、保健分野担当保健師との連携体制を創る」とまとめた。

(9)各支援内容項目が、福祉担当課保健師に意図されているかどうか、担当業務ごとに平均評定値、標準偏差、検定統計量を求め、t 分布を用いて有意水準 0.05 で検定した結果、全担当業務の保健師に、全 20 項目の中で有意に多く意図されていた支援内容項目は、「当事者・家族との人間関係をつくり、支援者として受け入れてもらえるようにする」「当事者・家族が、安全に安心して生活ができるようにする」「親・兄弟・親戚が、当事者の支援者になりうるかどうか判断する」だった($t > 1.96$)。「訪問目的を明確にし、伝える方法を検討する」「当事者・家族からの緊急性の高い相談事に、迅速に受付・対応できる体制をつくる」「当事者・家族の要望と嫌なことを把握し、課題解決に向けた対応を検討する」は、生活保護を除く、児童福祉、障害児・者、介護保険または介護予防、地域包括ケアが担当業務の保健師に有意に多く意図されていた($t > 1.96$)。

(10)全担当業務の保健師に、全 20 項目の中で有意に少ない回答者に意図されていた支援内容項目は、「近隣住民からの苦情に対して、当事者支援が福祉担当課の主たる業務と理解

を求める」のみだった($t < -1.96$)。「一時保護や緊急入院など、支援する側からの強い介入の必要性を想定しながら関わる」は、児童福祉と生活保護を除く、障害児・者、介護保険、介護予防、地域包括ケアが担当業務の保健師に有意に少なく意図されていた($t < -1.96$)。「支援事例を通して、保健分野担当保健師との連携体制を創る」は、児童福祉が担当業務の保健師に有意に多く意図されていた($t > 1.96$)が、障害児・者、介護保険、介護予防、地域包括ケア、生活保護が担当業務の保健師に、有意に少なく意図されていた($t < -1.96$)。

(11)各支援内容項目が、福祉担当課保健師に重要とされているかどうか、担当業務ごとに平均評定値、標準偏差、検定統計量を求め、t分布を用いて有意水準 0.05 で検定した結果、生活保護を除く、児童福祉、障害児・者、介護保険または介護予防、地域包括ケアが担当業務の保健師に、全 20 項目の中で有意に多く重要とされていた支援内容項目は、「当事者・家族との人間関係をつくり、支援者として受け入れてもらえるようにする」「親・兄弟・親戚が、当事者の支援者になりうるかどうか判断する」「当事者・家族からの緊急性の高い相談事に、迅速に受付・対応できる体制をつくる」であった($t > 1.96$)。生活保護が担当業務の保健師に、全 20 項目に対し有意に多く重要とされていた支援内容項目は、「当事者の日常生活の継続や就労支援で、関係職種(保健師除く)と合意・役割分担する」のみで、この項目は児童福祉と障害児・者の担当業務においても有意に多く重要とされていた($t > 1.96$)。「当事者・家族の能力を見出し、日常生活の継続や就労できるようにすることをねらう」は障害児・者のみが担当業務の保健師に、有意に多く重要とされていた($t > 1.96$)。

(12)全担当業務で、全 20 項目の中で有意に少なく重要とされていた支援内容項目は、「相談を持ち込む近隣住民が、当事者・家族の支援者になりうるかどうか検討する」のみであった

($t < -1.96$)。「住居内の整理整頓などで当事者・家族の方針を把握し、尊重しても良いか検討する」は生活保護を除く全担当業務で、「福祉サービス提供機関職員の支援姿勢・能力にみあった連携体制をとる」「福祉担当課職員が過去に介入した経過・家族歴から対象理解する」は児童福祉を除く全担当業務の保健師に有意に少なく重要とされていた($t < -1.96$)。

<引用・参考文献>

厚生労働省:地域における保健師の保健活動について,平成 15 年 10 月 10 日付健発第 1010003 号)

田村須賀子:家庭訪問,(宮崎美砂子他編),最新公衆衛生看護学総論 第 2 版,212-252,日本看護協会出版会,東京,2015.

田村須賀子:看護職の意図と行為により捉えた家庭訪問の家庭・地域生活に見合った援助の特徴,家族看護学研究,2009;15(1), 30-40.

田村須賀子:保健所保健師による障害者および神経難病療養者への家庭訪問援助の特徴,日本地域看護学会会誌,2010;13(1), 59-67.

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 3 件)

田村須賀子, 山崎洋子, 時田礼子, 安田貴恵子. 学士課程の講義・演習における「保健師の家庭訪問」の教育内容・方法の特徴. 保健師ジャーナル, 2018; 74(1): 48-54.

子吉知恵美, 田村須賀子. 発達障害を危惧した子どもと家族への多職種による支援を視野に入れた看護援助の特徴. 保健師ジャーナル, 2016; 72(2): 146-154.

田村須賀子, 須永恭子, 山崎洋子. 発達障害の可能性を危惧した「気になる子ども」と育児者に対する家庭訪問援助の特質. 日本地域看護学会会誌, 2016; 62(1): 7-12.

〔学会発表〕(計 10 件)

田村須賀子, 山崎洋子, 安田貴恵子, 高倉恭子. 障害者支援施設退所後の生活拠点を本人・家族・多職種と検討した保健師の支援意図. 第 6 回日本公衆衛生看護学会; 2018 Jan 6-7; 大阪.

田村須賀子, 安田貴恵子, 城諒子, 山崎洋子. 学士課程の講義・演習で家庭訪問事例を用いて地域看護活動伝える教授意図. 日本ルーラルナース学会第 12 回学術集会; 2017 Nov 24-25; 奄美.

山崎洋子, 安田貴恵子, 城諒子, 田村須賀子. 学士課程の講義・演習で家庭訪問事例を使う教員が学生に期待する学習成果. 第 76 回日本公衆衛生学会総会; 2017 Oct 31-Nov2; 鹿児島.

田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉恭子. 子ども虐待を危惧し一時保護となった幼児と家族に対する母子福祉担当保健師の支援意図. 第 20 回日本地域看護学会学術集会; 2017 Aug 5-6; 別府.

田村須賀子, 安田貴恵子, 時田礼子, 山崎洋子. 学士課程において家庭訪問実習を通して公衆衛生看護活動を伝える工夫. 第 75 回日本公衆衛生学会総会; 2016 Oct 26-28; 大阪.

Sugako Tamura, Kieko Yasuda, Yoko Yamazaki, Kyoko Sunaga. Daily Life Needs of an Intellectually Disabled Person, as Identified by a Public Health Nurse. International Collaboration for Community Health Nursing Research Symposium 2016; 2016 Sep 15-16, Canterbury, UK.

田村須賀子, 安田貴恵子, 山崎洋子, 高倉恭子. 福祉部門に配置された保健師の意図により捉える家庭訪問等個別支援の特徴. 日本地域看護学会第 19 回学術集会; 2016 Aug 26-27; 下野.

Sugako Tamura, Yoko Yamazaki. Home Health Nursing Practice for Children with

Suspected Autism Spectrum Disorders and their Parents. The 3rd KOREA-JAPAN Joint Conference on Community Health Nursing Research; 2016 Jul 2-3, Busan.

Sugako Tamura. Home Nursing Practices of Public Health Nurses caring for Children with Suspected Autism Spectrum Disorders and their Parents: Cooperation with Multidisciplinary Childcare Providers. The 6th International Conference on Community Health Nursing Research; 2015 Aug.19-21, Seoul.

田村須賀子, 山崎洋子. 発達障害を危惧した「気になる子ども」と養育者への保健師が重要とする個別支援. 日本地域看護学会第 18 回学術集会; 2015 Aug.1-2; 横浜.

〔その他〕

ホームページ等

http://www.med.u-toyama.ac.jp/chn/staff/index_tamu.html

6. 研究組織

(1) 研究代表者

田村 須賀子 (TAMURA, Sugako)
富山大学・大学院医学薬学研究部(医学)・教授
研究者番号: 50262514

(2) 分担研究者

高倉(須永) 恭子 (TAKAKURA, Kyouko)
富山大学・大学院医学薬学研究部(医学)・准教授
研究者番号: 5034083

(3) 連携研究者

相山 馨 (AIYAMA, Kaori)
富山国際大学・子ども育成学部・准教授
研究者番号: 10582629

山崎 洋子 (YAMAZAKI, Yoko)
健康科学大学・看護学部・教授
研究者番号: 10248867

安田 貴恵子 (YASUDA, Kieko)
長野県看護大学・看護学部・教授
研究者番号: 20220147

時田 礼子 (TOKITA, Reiko)
千葉大学・大学院看護学研究科・助教
研究者番号: 70554608